

令和2年3月10日

建設局

町田3・3・36号相原鶴間線ときわまち（常盤町）の事業に着手します

本日（3月10日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
町田3・3・36号 相原鶴間線	町田市常盤町	570m	25m	令和元年度 ～ 令和10年度	23億円	南多摩東部 建設事務所

町田都市計画道路3・3・36号相原鶴間線は、東京都町田市相原町を起点とし町田市南町田4丁目に至る、延長約18.1kmの都市計画道路です。

このうち、町田市常盤町の延長570mの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約10mの道路を25mに拡幅整備するものです。

現車道2車線を4車線にし、あわせて自転車通行空間を整備します。また、両側歩道は幅員3.5mに拡幅のうえ、電線類を地中化し街路樹を整備します。

【事業の効果】

- ① 広域的な交通ネットワークの形成と円滑な道路交通を確保します。
- ② 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ③ 緊急輸送路としての機能が強化され、地域の安全性、防災性が向上します。
- ④ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

問い合わせ先

建設局 道路建設部 道路橋梁課 ダイヤルイン 03-5320-5351

（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）南多摩東部建設事務所 工事課 電話 042-720-8641

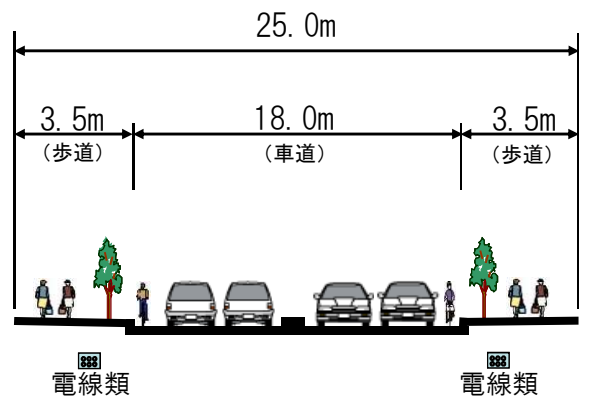
（補償）南多摩東部建設事務所 用地課 電話 042-720-8633

町田3・3・36号相原鶴間線 ^{ときわまち} (常盤町)

< 案内図 >



標準断面図



※標準断面図は確定したものではありません。

凡例

- 今回事業認可区間
- 整備済の区間
- 未整備区間 (現道あり)
- 周辺の主な都道
- 一般国道
- JR
- 都県境
- その他都市計画道路